

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名【新】犬猫譲渡ボランティア飼育管理支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111(内3414)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,780 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	8,780	0	0	0	0	0	0	0	8,780
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・動物の愛護及び管理に関する法律に基づき策定した「岐阜県動物愛護管理推進計画(令和3年4月改定)」において、県内の保健所に収容した犬猫を一般の飼い主へ譲渡するボランティア(以下「譲渡ボランティア」という。)の協力を得ながら譲渡を推進し、殺処分数を削減することを掲げている。
- ・令和4年度に岐阜市を除く岐阜県内の保健所に収容された犬猫は1,607頭で、飼い主へ返還した頭数及び収容中に死亡した頭数を除く1,270頭うち、907頭が譲渡されている。(譲渡率71.4%)
- ・譲渡された907頭のうち、保健所及び動物愛護センターから一般の飼い主へ直接譲渡された犬猫が142頭(15.7%)、である一方、保健所から譲渡ボランティアに引き渡した頭数は765頭(84.3%)と保健所が収容した犬猫の大半は譲渡ボランティアに引き渡しされ、一般の飼い主に譲渡されている。
- ・譲渡ボランティアは保健所から引き取った犬猫を新たな飼い主へ譲渡するまでの間、飼料をはじめとした飼育管理に係る費用を県の代わりに負担している状況となっている。
- ・譲渡ボランティアとの情報交換会では飼育管理に係る費用が負担になっているとの意見が多数寄せられている。

(2) 事業内容

譲渡ボランティアが負担している飼育管理に係る費用を助成することで譲渡ボランティアの負担を軽減し、持続可能な活動の支援により県内の保健所に収容した犬猫の一層の譲渡推進を図り、殺処分数を削減する。

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県動物愛護管理推進計画において、殺処分数削減を掲げており、譲渡ボランティアの協力により、殺処分数削減が実現できていることから、県の負担は妥当である。補助率については、他県の類似事業を参考に1/2とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,780	飼育管理費補助金
合計	8,780	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県動物愛護管理推進計画において、収容動物の適正譲渡の推進を掲げている。

(2) 国・他県の状況

他県においても、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて犬猫の収容業務を行っており、各県ごと譲渡事業を推進している。

(3) 後年度の財政負担

収容動物の適正譲渡の推進のため令和7年度以降も引き続き事業を行う必要があり、同程度の財政負担が発生すると見込まれる。

(4) 事業主体及びその妥当性

動物の愛護及び管理に関する法律に県の責務が規定されていることから、県が事業主体となるのが妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	犬猫譲渡ボランティア飼育管理支援事業費補助金
補助事業者（団体）	譲渡ボランティア (理由) 譲渡犬猫の飼育管理費補助金交付要綱（案）
補助事業の概要	(目的) 譲渡ボランティアが負担している飼育管理費を補助することで犬猫の殺処分の削減を進める。 (内容) 保健所から犬猫を引き取ったボランティアが新たな飼い主に譲渡するまでに要した飼育管理費用を補助する。
補助率・補助単価等	定額 (内容) 保健所から引き取った犬猫の飼育管理費の補助として、1頭当たり10千円 (理由) ペットフードや日用品（ペットシート、消毒薬等）等の消耗品及び獣医療費に相当する額の1/2に相当する額である10,000円（1頭当たり）とする。
補助効果	保健所から引き取った犬猫を新たな飼い主へ譲渡するボランティア活動を活性化させ、殺処分削減の一助となる。
終期の設定	終期8年度 (理由) 目的達成状況や社会情勢等を踏まえて検討

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>岐阜県動物愛護管理推進計画の計画上の評価指標である保健所における犬及び猫の殺処分数（家庭で飼養できる犬及び猫）の平成30年度比50%以下（438頭）をすでに達成しているため、100頭を目標とする。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①殺処分頭数		151	150	150	100	0%
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
--------------------	-----------------	-----------------	-----------------

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 3 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 4 年度	
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	殺処分頭数が減少しているのはボランティアの協力によるところが大きく、ボランティアが事業継続できなくなれば、殺処分数が増加するおそれがある。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 2	譲渡ボランティアの負担を軽減することでその活動が持続され、結果として県内の保健所に収容した犬猫の殺処分数の削減が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 保健所における犬猫の引取頭数の削減が必要。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県動物愛護管理推進計画に譲渡ボランティアの協力により譲渡を推進し、殺処分数の削減を位置付けており、継続して実施する必要がある。
